

労働者派遣派遣法に基づく情報公開【2019年度実績】

株式会社ジョブテックサービス
許可番号 派23-050015

労働者派遣法第23条第5項及び、労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2019年度中に実施した労働者派遣事業について、情報を公開致します。

1. 事業所の近況

事業所名	株式会社ジョブテックサービス
所在地	愛知県岡崎市小針町字松山2 7 番地
報告対象期間	2019年4月1日～2020年3月31日

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（2020年3月31日現在）	235人
派遣先企業数（報告対象期間）	15件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）	¥14,501
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	¥9,818
マージン率（①－②）÷①×100	32.29%
社会保険料、労働保険の事業主負担分、福利厚生関係（教育訓練の実施費用、有給休暇費用、社員寮光熱内訳費・食費・清掃費・維持管理費等の会社負担分）、定期健康診断費、ストレスチェック費、運営経費（採用広告費、赴任費、事務所維持費、通信費、送迎車両購入・維持・燃料費、人件費等）、営業利益	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①教育内容（キャリアアップに資する教育訓練）

【職能別訓練】 危険体感訓練（対電気、熱対応）、各種操作訓練（ロックアウト教育）

②キャリアコンサルティングの相談窓口及び連絡先

相談窓口	代表取締役 栗山 昭生	電話番号	0564-31-5000
------	-------------	------	--------------

4. その他、労働者派遣事業に関して参考となる事項

①福利厚生等

各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、育児休暇制度、介護休暇制度、定期健康診断、ストレスチェック

②雇用安定措置（法第30条）の実績

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数		第2号の措置（新たな派遣先を講じた人数）のうち、新たな派遣先で就業した人数	第3号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第4号の措置（その他の措置）を講じた人数			第1号から第4号までのいずれの措置も講じなかった人数	備考
		うち、派遣先で雇用された人数	左記以外の措置			教育訓練（雇用を維持したままの）に限る	紹介予定派遣（※2）	左記以外の措置		
計	44	0	0	39	39	1			4	
3年見込み						1				
2年半から3年未満見込み										
2年から2年半未満見込み										
1年半から2年未満見込み										
1年から1年半未満見込み										
1年未満見込み（※1）	44	0	0	39	39					

※1 「1年未満見込み」については、派遣元での通算雇用期間が1年以上の者（登録中の者を含む）に限る。

※2 （5）欄の「イ 紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数（人）」の内数であること。

③教育訓練（キャリアアップに資するものを除く）

作業手順教育、健康管理教育、5S教育、危険予知訓練、派遣就労に係る安全衛生教育

5.

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	52、53 製品製造・加工処理従事者
当該協定期間	2020年4月1日～2022年3月31日